

令和4年度 事業計画書 （案）

社会福祉法人名古屋市昭和区社会福祉協議会

令和4年度 事業計画書

1 現状と背景

少子高齢化や人口減少をはじめとした社会情勢の変化により、地域や職場、家族間のつながりが希薄化し、従来から地域や職場の関係性において解決が図られてきた問題への対応が困難となっています。一方では、核家族やひとり暮らし、共働き世帯の増加等、家族構成や家庭の機能も変化しつつあることにより、様々な社会福祉の問題が生じてきています。

それらに加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動・社会活動の安定的な実施が困難となる状況が長期にわたって続いたことで、世代を問わず心身の状態の悪化や社会的孤立などの問題が顕在化しているといわれています。

さらに、これまで社会福祉制度は、高齢者、障害者、子どもなどの対象者や生活に必要な機能ごとに充実が図られてきましたが、様々な分野の課題が絡み合って複雑化している場合や世帯単位で複数分野にまたがる課題を抱えており複合的な支援を必要とする状況にある等、複数分野の連携・協働により対応が必要となるケースが増えています。

国は、これら多様化・複合化する地域生活課題に対して、新たな社会福祉の理念として、社会福祉制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手・受け手」という関係を超えて、地域住民や多様な主体が参画し、人や社会資源が世代や分野を超えつながること、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会の実現」を示すとともに、内閣官房に孤独・孤立対策担当室を設け、社会的孤立や自殺、子どもの貧困といった問題に対して横断的な対応を進めていくこととしています。

名古屋市では、「なごやか地域福祉2020」（市第3期地域福祉計画・市社会福祉協議会第6次地域福祉推進計画）において、地域福祉の取り組むべき方向性を「つながり支えあう地域をつくる」「一人ひとりの「暮らし」を支える仕組みをつくる」「地域で活躍する多様な担い手を育む」として定め、地域福祉の推進が進められています。

令和4年度から「地域共生社会の実現」を目指す具体的な事業として、北区、西区、中村区、南区において、①相談支援、②参加支援、③地域づくりを一体的に推進する重層的支援体制整備事業が開始され、将来的な全区での実施に向けて新たな4区において同事業に取り組む準備を進めていくことが予定されています。

昭和区では、区の将来ビジョンにおいて、めざすべき区の将来像として「みんなが住み続けたいまち昭和区」を掲げ、具体的な「まちの姿」を「安心・安全で快適に暮らせるまち」、「誰もがいきいきと暮らせるまち」、「子どもが豊かに育つまち」、

「ふれあいやにぎわいのあふれるまち」としています。

これに基づく具体的な施策や事業として、地域包括ケアシステムの構築や第4次昭和区地域福祉活動計画の推進をはじめとした地域福祉の推進、子どもへの学びの機会の提供や地域での居場所づくりが位置付けられており、これらの実現にあたっては、地域住民や社会福祉関係者の役割があらためて重要視されています。

本会では、今後の重層的相談支援体制の整備を視野に入れつつ、第4次昭和区地域福祉活動計画に基づいて、地域住民の主体的な地域福祉活動の展開と多様な課題を抱えた人や世帯への支援について、地域住民や社会福祉関係者が主体的に気づき、問題解決に取り組めるよう、「誰もが誰かの力になれる地域づくり」と「総合相談・包括的支援の体制づくり」に取り組みます。

2 基本方針

(1) 学区等の小地域における福祉活動の推進

平成27年度に全11学区からの参画を得て開催した「学区社会福祉協議会あり方検討会」における議論をとりまとめた「学区社会福祉協議会のあり方についての提言書」及び第4次昭和区地域福祉活動計画に基づき、各学区社会福祉協議会が地域の課題を踏まえて、ふれあいネットワーク（見守り）活動や地域支えあい事業（相談窓口）、ふれあい・いきいきサロンなど、地域住民一人ひとりの生活上の困りごとの解決に取り組めるよう活動の支援を行います。

また、困りごとの解決にあたっては、必要に応じて地域住民のみではなく相談支援機関をはじめとした社会福祉関係者との協働により支援が進められるよう取り組みます。

(2) 総合支援型社協の推進

本会は、市社会福祉協議会の事業所として本会事務所内に設置されている介護保険事業所や昭和区西部いきいき支援センターへの運営協力、名古屋市から管理運営業務を受託している白金児童館（本会と NPO 法人わが家流子育て応援団ふりあんで構成するコンソーシアムによる受託）及び八事福祉会館等、さまざまな事業を実施しています。これら業務を担う多様な専門職が、それぞれの職種の専門性を活かしながら、“昭和区社会福祉協議会の職員”として一体的に「個と地域の一体的支援」に取り組みます。

また、令和4年6月には、八事福祉会館の移転改築が予定されています。移転後も継続して地域に密着した運営が図られるよう取り組むとともに、区社会福祉協議会の各部門はもとより、幅広い関係機関との連携によって高齢者の健康福祉の増進や認知症予防を一層推進するよう努めます。

(3) 第4次昭和区地域福祉活動計画の推進

平成30年度に策定した第4次昭和区地域福祉活動計画（計画期間：令和元年度～令和5年度）は、6つの重点項目に基づいて地域住民やボランティア、福祉施設・事業者、専門職等によって構成される推進プロジェクトチーム等を中心として具体的な取り組みを実施してきました。

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響によって従来どおりの実施が難しくなったとりくみ（実施計画）も少なくありません。今後は、現状を踏まえて、実施可能な内容について引き続き各プロジェクトチーム等を中心に検討しながら推進を図ることで、プロジェクトチームの枠を超えて、活動が地域や社会福祉関係者の間へと広がることを目指します。

令和 4 年度 実施事業の概要